



消費者問題に関する県議会議員との第1回学習懇談会

消費者行政充実ネットちば、千葉県弁護士会消費者問題委員会共催

5月28日（月）京葉銀行文化プラザ7階会議室「椿」

5月28日に、消費者行政充実ネットちばと県弁護士会消費者問題委員会の共催による県議会議員との第1回学習懇談会が、県議会4会派から9名の県議会議員をはじめ弁護士会、県民生活課、消費者ネットちばから計24名が出席し開催されました。消費者ネットちば丸山幹事の司会進行による学習会の様子については以下、丸山氏からの報告頂きました。

冒頭、河野代表幹事が、挨拶をかねて消費者ネットちばの設立経過、目的、構成団体、設立以降の主な活動内容などについて紹介しました。次に、弁護士事務局長が、「消費者問題と地方消費者行政をめぐる現状と課題」と題して、消費者被害の実情と地方消費者行政の重要性、地方消費者行政をめぐるこれまでの国の施策と成果、財政に関する今後の課題、千葉県消費生活基本計画の概要と実施状況および要望事項などについて報告しました。続いて、消費者ネットちば前野代表幹事が、「消費生活相談の現状と最近の被害事例」と題して、平成23年度消費生活相談の受付状況、県や市町村の消費生活相談受付体制の現状、最近の相談事例、消費者相談に求められるものなどについて報告しました。



報告の後、出席した議員から活発な質問が出され、予定した時間をオーバーして懇談を行いました。最後に、司会から今後もこうした学習懇談会を続けていく予定であり、消費者ネットちばの活動に引き続き理解と協力をお願いしたい旨を述べて終了しました。なお、議員から出された質問は以下のとおりです。

① 相談体制、窓口に関する内容

*サラ金や多重債務の整理に関する宣伝は信用できるのか。信頼できる相談方法について。 *パイオネットの導入費用および運用コストについて。 *幾つかの市町村がおこなっている相談の「委託先」はどこか。

② 消費生活相談員に関する内容

*相談員になる経過（資格など）および身分の現状について。 *他県や県内の市町村で賃金の差があるか。待遇は改善されているか。 *養成や人材確保はどうなっているか。 *研修などに関する現場からの要望は何か。

③ 基本計画の進捗などに関する内容

*基金終了後の実行はどうなるのか。 *悪質な事業者に対してどういう指導が効果的か。 *推進本部などが未設置とのことだが詳しい状況について。

④ その他の内容

*最近の消費者被害で紹介された「1,200万円あげる」という事例に似たケースが身近にあったが解決は可能か。 *「経済損失額」の内容について。 *高齢者と併せて若年層への教育が大切と考えるが現状はどうなっているか。



出席者

県議会議員 民主党から矢崎堅太郎議員、網中肇議員、公明党から秋林貴史議員、阿部俊昭議員、共産党から小松実議員、丸山慎一議員、
市民ネット・社民・無所属の会から山本友子議員、入江晶子議員、小宮清子議員
消費者行政充実ネットちば 河野、前野、弁護士、小島、丸山、小柳、中井
千葉県弁護士会 陶山、岩井、井原、森本、大島の各弁護士、司法修習生2名
千葉県県民生活課 池田消費者行政推進室長

お知らせ

消費者行政充実ネットちばの参加団体である「千葉県消費者団体連絡協議会」が平成24年度消費者支援功労表彰で「ベスト消費者サポーター章」を受章しました。協議会会長は充実ネットちばの和田三千代代表幹事です。和田さんはじめ千葉県消費者団体連絡協議会の皆さん、おめでとうございます。